



旬報 ゆうすい

人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち

【目次】

●湧水町人材育成事業について	(企画課)・・・1
●霧島アートの森臨時職員の募集について	(商工観光課)・・・2
●湧水町マスコットキャラクター「ゆうたん」のイラスト使用について	(商工観光課)・・・2
●第65回鹿児島県下周駅伝大会の開催について	(生涯学習課)・・・2
●平成30年度町立幼稚園園児の募集について	(管理課)・・・3
●湧水町ふるさと応援寄附金返礼品提供事業者の募集について	(商工観光課)・・・3
●くりの図書館の臨時休館について	(くりの図書館)・・・4
●緑の羽根募金の協力について	(農林課)・・・4
●湧水町における土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定に向けた住民説明会の開催について	(建設課)・・・4
●いきいきセンターくりの郷温泉ゆっくりらんど「風呂の日祭り」の開催について	(住民課)・・・4
●湧水町高校生等就学補助金の支給について	(福祉課)・・・5
●いきいきセンターくりの郷町民ホール展示作品の募集について	(住民課)・・・5
●平成29年度第3回湧水町女性団体交流会の開催について	(生涯学習課)・・・5
●平成30年度湧水町奨学生の募集について	(管理課)・・・6
●湧水町子ども会大会の開催について	(生涯学習課)・・・6
●ふれあい子育てサロンの開催について	(社会福祉協議会)・・・7
●心配ごと相談所の開設について	(社会福祉協議会)・・・7
●猫の適正な飼い方について	(住民福祉課)・・・7
●焚き火等による火災を防止しましょう	(総務課)・・・8
●水道管の凍結防止について	(総務課)・・・8

湧水町人材育成事業について

(企画課)

本町では、次の研修参加者に対する助成事業を行っています。一般の方はもとより、春休み期間を利用して海外語学研修等へ参加される方など、ぜひご活用ください。

- 【対象となる研修】
- ①産業経済及び教育文化の振興のための研修等
 - ②社会福祉及び生活環境の充実のための研修等
 - ③青少年の研修、交流事業等

【助成対象者】 町内に住所を有する者及びその子

【助成の額】 研修に必要な経費、滞在費及び研修費に対し次の範囲内で決定する。必要経費の6割以内を原則として、1人当たり30万円を超えないものとする。ただし、自主研修分については、30万円を超えない範囲で研修先までの往復航空運賃のみを助成する。

※本町の助成以外に他団体からの助成がある場合には、往復航空運賃から他団体の助成額を差し引いた額を基準に本町の助成金額が決定しますので、ご注意ください。

【補助金申請の流れ】 補助金申請→審査→決定→研修→報告書提出→確定

(※審査結果によっては、補助金交付金決定を見送る場合もあります。)

【問合せ先】 栗野庁舎 企画課 TEL：74-3111 (内線 2263)

霧島アートの森臨時職員の募集について (商工観光課)

県文化振興財団では、次のとおり霧島アートの森に勤務する臨時職員を募集します。

- 【職 種】 (契約) 事務補助員
- 【応募資格】 (1) 高等学校卒業程度の学力を有する者
(2) 普通自動車免許を有する者
- 【採用人数】 1名
- 【勤務内容】 (1) 勤務時間：午前8時30分～午後5時00分
(2) 休 暇：週休2日制(土日・祝勤務有)
(3) 業務内容：受付・作品監視・業務補助等
(4) 勤 務 地：霧島アートの森
- 【雇用期間】 平成30年4月1日～平成31年3月31日(契約更新の可能性有)
- 【賃 金】 日額：5,710円(翌月7日支払い)
- 【保険制度】 雇用保険, 社会保険制度有
- 【申込方法】 お問い合わせください。
- 【申込締切】 2月23日(金)
- 【問合せ先】 公益財団法人 鹿児島県文化振興財団 霧島アートの森
〒899-6201 湧水町木場 6340 番地 220 TEL: 74-5945 (今村・植林)
※詳しくはお問い合わせください。

湧水町マスコットキャラクター「ゆうたん」のイラスト使用について (商工観光課)

町をPRするマスコットキャラクター「ゆうたん」のイラストは次の方法により使用できます。学校活動や地域行事への使用及び各種グッズ作成にご利用ください。

- 【申請方法】 栗野庁舎 商工観光課に備え付けの「湧水町マスコットキャラクター使用承認申請書」を記入し、必要書類を添えて申請してください。
- 【注意事項】 法令や公序良俗に反するおそれがある場合や、ずさんな改変等によりマスコットキャラクターのイメージを阻害する使用等は禁止します。
- 【申請・問合せ先】 栗野庁舎 商工観光課 TEL: 74-3111 (内線 2222)

第65回鹿児島県下一周駅伝大会の開催について (生涯学習課)

第65回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会が2月17日(土)から21日(水)の5日間、県内各地を舞台に開催されます。本町の通過は次のとおりです。力走する選手へのご声援をお願いします。なお、応援を行う際は交通事故等に十分注意してください。

- 【通過日】 2月19日(月) 大会3日目
- 【通過予定時刻】

・湯之尾中継所	午後1時33分頃
轟簡易郵便局前	午後1時40分頃
栗野中央公民館前	午後1時50分頃
トヨタユーゼック(株)前	午後2時00分頃
・横川中継所(横川警察署)	午後2時10分頃
- 【問合せ先】 吉松庁舎 教育委員会 生涯学習課 TEL: 75-2142 (内線 3217)

毎月28日は家畜防疫の日です。

平成30年度町立幼稚園園児の募集について（管理課）

町立幼稚園の入園児を次のとおり募集します。入園を希望される方はお申し込みください。

【園名】 吉松幼稚園

対象児：5歳児（平成24年4月2日～平成25年4月1日までに生まれた者）

4歳児（平成25年4月2日～平成26年4月1日までに生まれた者）

3歳児（平成26年4月2日～平成27年4月1日までに生まれた者）

※園児の送迎が必要です。ただし、通園方法にふるさとバスの利用を希望される方は、事前に吉松庁舎 教育委員会 管理課にご相談ください。

【保育時間】 午前9時00分～午後2時30分

【入園料】 2,000円/人

【保育料】 世帯の課税状況及び子どもの人数等の諸条件により決定します。
（最高5,000円/人）

【申込期間】 2月1日（木）～2月15日（木）

【申込方法】 吉松庁舎 教育委員会 管理課及び吉松幼稚園に入園申込書を準備してありますので、申し込みの際は印鑑を持参のうえ、直接お申し込みください。

【問合せ先】 吉松庁舎 教育委員会 管理課 Tel：75-2142（内線3204）

吉松幼稚園 Tel：75-2300

※栗野幼稚園については、平成30年3月31日をもって廃園となり、平成30年度からは吉松幼稚園1園のみとなります。

湧水町ふるさと応援寄附金返礼品提供事業者の募集について（商工観光課）

ふるさと納税の促進と「湧水町」の魅力や地元特産品等のPR等を行うため、本町へのふるさと納税をされた方へ、お礼の品として進呈する商品の提供に協力していただける事業者等を次のとおり募集します。

【応募資格】 (1)事業者

①「ふるさと湧水」を懐かしんでいただける商品や本町のPRにつながる商品で、かつ町内で栽培、製造、加工、販売、サービス等がなされている商品等を提供できる町内に事業所がある法人や個人事業者

②町税等の滞納がないこと。

③代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと。

④加工品等の食品を扱う場合は、そのために必要な手続きを行い、または資格を有していること。

(2)商品及び発送

①「ふるさと湧水」を懐かしんでいただける商品や本町のPRにつながる商品で、かつ町内で栽培、製造、加工、販売、サービス等がなされている商品等

②町から依頼後、速やかに寄附者へ商品を発送できること。（商品到着日時を指定する場合があります。）また、飲食物の場合は商品到着後5日程度の賞味期限が保障されている商品であること。

③5,000円（税込）以上相当の商品であること。

【応募方法】 栗野庁舎 商工観光課に備え付けの「湧水町ふるさと応援寄附金返礼品提供事業者申込書」に必要事項を記入し、商品写真（画像データ）及び商品資料等とともに、栗野庁舎 商工観光課まで提出してください。

【申込・問合せ先】 栗野庁舎 商工観光課 Tel：74-3111（内線2222）

くりの図書館の臨時休館について （くりの図書館）

くりの図書館は、館内の修繕を行うため、次のとおり臨時休館いたします。ご迷惑をおかけしますが、利用者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

【臨時休館日】 2月7日（水）

【問合せ先】 くりの図書館 TEL：74-1821

緑の羽根募金の協力について （農林課）

町みどり推進協議会では、次のとおり緑の羽根募金活動を実施します。趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。なお、募金の集約については自治会長へお願いしてありますので、各自治会長へ納入をお願いします。

【実施期間】 2月1日（木）～2月20日（火）

【募金額】 各自治会でご考慮ください。（参考：去年は1戸当たり100円）

【募金の使途】 小・中学校、地区への環境緑化活動

【問合せ先】 栗野庁舎 農林課 TEL：74-3111（内線2231）

吉松庁舎 農林土木課 TEL：75-2111（内線3133）

湧水町における土砂災害防止法に基づく警戒区域等の指定に向けた住民説明会の開催について （建設課）

土砂災害防止法とは、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難態勢の整備、住民等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものです。そこで、湧水町の警戒区域等の指定について、次のとおり鹿児島県始良・伊佐地域振興局が説明会を開催しますので、都合の良い会場へお越しくださいようお願いいたします。

住民説明会（第一回）

【日時】 2月20日（火） 午後7時から

【場所】 栗野中央公民館 2階大ホール

住民説明会（第二回）

【日時】 2月22日（木） 午後7時から

【場所】 吉松中央公民館 本館大ホール

個別説明等（第一回）（オープンハウス式）

【日時】 2月25日（日） 午前9時～午後5時

【場所】 栗野庁舎 別館2小会議室（1階）

個別説明等（第二回）（オープンハウス式）

【日時】 2月26日（月） 午前9時～午後5時

【場所】 吉松庁舎 1階会議室

※時間内において、来場者毎に個別に対応します。

【問合せ先】 栗野庁舎 建設課 TEL：74-3111（内線2252）

いきいきセンターくりの郷温泉ゆっくりらんど「風呂の日祭り」の開催について （住民課）

いきいきセンターくりの郷温泉ゆっくりらんどでは、2月6日（火）に『風呂の日祭り』を開催します。当日入浴された方に、次回使える「無料入浴券」を配布します。ご家族・ご近所お誘いあわせのうえ、ぜひご来館ください。

【問合せ先】 町総合交流施設 いきいきセンターくりの郷 TEL：74-1811

湧水町高校生等就学補助金の支給について（福祉課）

高等学校へ就学している生徒の保護者に対して、就学に伴う通学及び寮費等に要する経費の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図るために補助金を支給します。

- 【対象者】 平成29年1月1日現在町内に住所を有する者のほか、就学上やむを得ず町外にて通学及び寮等に寄宿している栗野中学校及び吉松中学校並びに私立中学校卒業の高校生
- 【補助額】 年額：15,000円
- 【申請書類】 湧水町高校生等就学支援補助金申請書及び高校在学を証明するもの。
保護者の通帳・印鑑（スタンプ印不可）
- 【申請期限】 3月1日（木）まで
- 【その他】 詳細な内容については、お問い合わせください。
- 【問合せ先】 栗野庁舎 福祉課 TEL：74-3111（内線2116）
吉松庁舎 住民福祉課 TEL：75-2111（内線3117）

いきいきセンターくりの郷町民ホール展示作品の募集について（住民課）

いきいきセンターくりの郷町民ホールにおける平成30年度の作品展について、次のとおり募集しますので展示を希望される方（団体）はお申し込みください。なお、応募者数が多い場合や開催希望期間等が重複した場合は、当施設で選考、または調整しますのであらかじめご了承ください。

- 【展示スペース】 195cm×220cm 1面
260cm×220cm 14面 計15面
- 【展示希望作品】 絵画、書道、写真、造形作品など
その他町民ホールの展示作品としてふさわしい物
- 【申込期限】 2月16日（金）まで
- 【申込・問合せ先】 いきいきセンターくりの郷 町総合交流施設1階事務所 TEL：74-1811
（※開催希望期間、展示作品の内容、作品点数等をお知らせください。）

平成29年度第3回湧水町女性団体交流会の開催について（生涯学習課）

平成29年度第3回湧水町女性団体交流会が次のとおり開催されます。町内の女性同士ふれあいを深め、顔なじみになりましょう。どなたでも参加できますので、希望される方はお申し込みください。

- 【開催日時】 2月25日（日） 午前9時30分～午前11時40分
- 【開催場所】 吉松体育館
- 【交流会内容】 ①カローリング 午前9時30分～午前11時00分



- ・簡単なゲーム
 - ・カローリング
- ※軽いスポーツですが、運動ができる服装及び運動靴を持参してください。

- ②代表者懇談会 午前11時00分～午前11時40分
- 【申込先】 各女性団体代表者・地区女性部長
吉松庁舎 教育委員会 生涯学習課 TEL：75-2142（内線3213）
栗野中央公民館 TEL：74-4313
- 【問合せ先】 吉松庁舎 教育委員会 生涯学習課 TEL：75-2142（内線3213）

平成30年度湧水町奨学生の募集について（管理課）

平成30年度湧水町奨学生を次のとおり募集します。希望される方は、お申し込みください。

- 【対象者】 高校生、短期大学生及び大学生等
 ※本町に満3年以上在住している者の子弟で、高等学校、またはこれと同等以上の学校に修学し他の機関から補助金の交付、もしくは育英資金の貸付を受けない者に対して、審査のうえ貸付を行います。
- 【貸与額】 高校生 月額：15,000円以内、大学生等 月額：30,000円以内
- 【交付月】 1回目 6月（交付対象 4月分～6月分）
 ※継続貸付者の1回目の交付は4月になります。
 2回目 7月（交付対象 7月分～9月分）
 3回目 10月（交付対象 10月分～12月分）
 4回目 1月（交付対象 1月分～3月分）
 ※年4回の交付になります。
- 【貸与期間】 高校生：3年間、短期大学生：2年間、大学生4年間
- 【償還条件及び償還方法】 利子は無利子になります。償還は、学校を卒業した日から6月を経過した日の属する月の翌月から償還となります。
- 【提出書類】 ①奨学生願書 ②奨学生推薦調書 ③所得証明書（18歳以上世帯全員分）
 ④入学通知書、合格通知書、在学通知書のいずれか1通（写し可）
 ※願書等は吉松庁舎 教育委員会 管理課、または栗野中央公民館に準備してあります。
- 【受付期間】 2月1日（木）～3月23日（金）
- 【申込先】 吉松庁舎 教育委員会 管理課 TEL：75-2142（内線3206）
 栗野中央公民館 TEL：74-4313
- 【問合せ先】 吉松庁舎 教育委員会 管理課 TEL：75-2142（内線3206）

湧水町子ども会大会の開催について（生涯学習課）

湧水町子ども会大会を次のとおり開催します。町内の子ども会の皆さんが一堂に集い、子ども会活動や中学校について知る機会です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- 【日時】 2月18日（日） 午前9時～午後4時
- 【場所】 栗野中央公民館及び上場地区内
- 【内容】 午前 8時30分から 受付（栗野中央公民館）
 午前 9時00分から 開会行事
 午前 9時30分から 子ども会活動発表（北方地区、轟地区、鶴丸地区）
 午前10時00分から 中学生からのメッセージ（栗野中、吉松中）
 午前10時40分から 創作活動
 正 午 昼食
 午後 1時30分から ウォークラリー大会（上場地区会場）
 午後 3時40分から 閉会行事
- 【問合せ先】 吉松庁舎 教育委員会 生涯学習課 TEL：75-2142（内線3213）

買い物は町内のお店を利用しましょう!!

ふれあい子育てサロンの開催について（社会福祉協議会）

社会福祉協議会では、ふれあい子育てサロンを開催します。地域での仲間づくりや子育てでおしゃべりしたい方、同世代の子どもさんと遊ばせたい方、これからお父さんお母さんになる方、どなたでも自由に参加できます。

- 【日 時】 2月9日（金） 午前10時～正午
- 【場 所】 よしまつふれあいの家（吉松小学校正門横）
- 【内 容】 自由遊び
- 【問合せ先】 社会福祉協議会 TEL：75-2200

心配ごと相談所の開設について（社会福祉協議会）

社会福祉協議会では、心配ごと相談所を開設します。相談は無料で秘密は厳守されますのでお気軽にご相談ください。

- 【日 時】 2月20日（火） 午前9時～正午
- 【場 所】 いきいきセンターくりの郷
- 【問合せ先】 社会福祉協議会 TEL：75-2200

猫の適正な飼い方について（住民福祉課）

2月は「猫の適正飼養推進月間」です。猫を飼っている方はルールを守り、最後まで責任を持って飼いましょう。また、猫だけではなく動物は癒しや生きがいを与えてくれる反面、嫌悪感や不快感を与えることもあります。周りに迷惑を掛けないように次のことに気を付けて適正な飼い方をお願いします。

■猫は室内で飼いましょう

猫は室内で飼い、交通事故、ケガ、感染症等の危険から守りましょう。また、猫が周辺の人家に糞などをするのを防ぎましょう。

■不妊処置をしましょう


猫は年に複数回出産可能です。適切な繁殖制限が必要です。

■所有者明示をしましょう

飼い猫とわかるように迷子札を付けるなどの所有者明示をし、万が一迷子になった場合は保健所に連絡をしましょう。

- 【問合せ先】 始良保健所 衛生・環境課 衛生薬務係 TEL：0995-44-7960

第11回 全国和牛能力共進会において
湧水町
和牛日本一！



第6区高等登録群優等賞1席（農林水産省大臣賞）

焚き火等による火災を防止しましょう

(総務課)

この時期の火災については、野焼きやゴミの焼却など焚き火による火災や、焚き火による飛び火からの火災などさまざまな原因がありますが、火災になった経緯をたどってみると、どれも「ちょっとした不注意」から火災に至っています。

【焚き火等による火災を防ぐために】

- ・火災が起こりやすい場所で焚き火をしない。(周りに燃え移りやすい場所はないか。)
- ・強風時、乾燥時には焚き火や火入れをしない。
- ・火をつける前に、消火用の十分な水等を準備しておく。
- ・焚き火の実施時は、火元から離れない。(離れる時は完全に消火すること。)

焚き火等に関する問い合わせや相談は、最寄りの消防署までお問い合わせください。また、野焼きなどの広範囲の火入れ行為を行う場合は、役場に届出等が必要です。詳細は、栗野庁舎 農林課、または吉松庁舎 農林土木課まで電話等でお問い合わせのうえ、届出等提出書類の確認をし、火入れ行為10日前までに提出くださるようお願いいたします。

【焚き火に関する問い合わせ・相談先】 伊佐湧水消防組合 南消防署 Tel: 74-3021
吉松分遣所 Tel: 75-2605

【野焼き届出に関する問合せ先】 栗野庁舎 農林課 Tel: 74-3111 (内線 2232)
吉松庁舎 農林土木課 Tel: 75-2111 (内線 3133)

水道管の凍結防止について

(水道課)

本格的な寒さが続いています。外気温が氷点下になると凍結により水道管の破損や水が出なくなることが予想されますので、各家庭で凍結防止対策をされますようお願いいたします。また、普段使われていない施設や空き家等で漏水を発見した場合は栗野庁舎 水道課までお知らせください。

【問合せ先】 栗野庁舎 水道課 Tel: 74-3111 (内線 2171)

★ 交通 安全 ★

「3ライト運動」を実践しましょう。

「早めのライト点灯」

「原則上向きライト」

「トンネル内ライト点灯」